

## 社会資本総合整備計画評価審議資料【下水道課】

### ○計画の名称

#### ①「岐阜県における循環のみちの実現」

- ・説明資料（スライド） . . . p. 1～4
- ・社会資本総合整備計画事後評価書 . . . p. 5～8



# 事後評価 社会資本総合整備計画

岐阜県における循環のみちの実現  
[社会資本整備総合交付金(非重点計画)]

都市建築部 下水道課

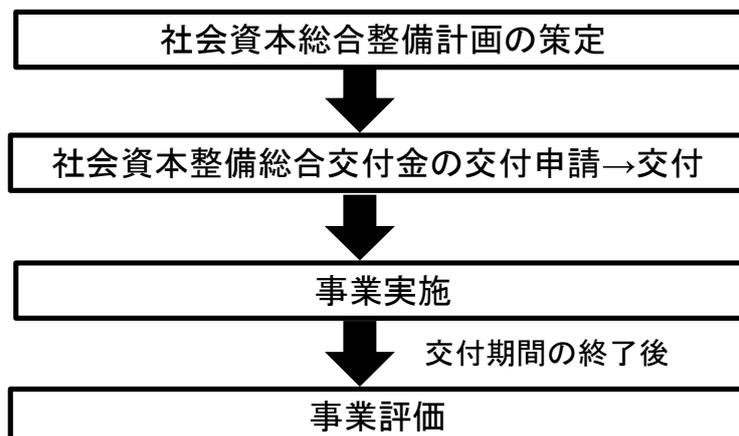
1

## 社会資本整備総合交付金

### ○ 概要

社会資本整備総合交付金は、地方公共団体が、活力創出、水の安全・安心、市街地整備、地域住宅支援といった政策目的を実現するために作成した社会資本総合整備計画に基づき、基幹的な社会資本のほか、関連する社会資本やソフト事業を総合的・一体的に整備するための交付金。

## 社会資本総合整備計画の事業評価について



2

# 評価の対象となる社会資本総合整備計画の概要

## ○交付金の活用目的

「岐阜県汚水処理施設整備構想」について平成30年3月の策定から5年が経過することにくわえ、国から令和4年度末までの策定要請があった「岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画」を新たに策定し位置づけを行うなどの見直しのために必要な調査業務委託の実施。

## ○業務概要

- ・ 変更を実施する市町村構想の内容確認
- ・ 変更した市町村構想の県構想への反映
- ・ 広域化・共同化計画への市町村の内容調整
- ・ 下水道接続率向上方策の検討支援

## 1. 整備計画の内容（計画名・計画期間・目標）

＜整備計画名＞岐阜県における循環のみちの実現 [社会資本整備総合交付金（非重点計画）]

＜計画期間＞令和4年度～令和4年度（1年間）

＜計画の目標＞

「岐阜県汚水処理施設整備構想」について、「岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画」の位置づけを行うなどの見直しを行い、今後厳しい局面を迎える市町村汚水処理事業の経営基盤の強化を図ることで水の安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。

## 2. 事業箇所

＜基幹事業＞ 岐阜県

## 3. 目標を定量化する主な指標

「岐阜県汚水処理施設整備構想」の見直しを実施する。

3

# 岐阜県汚水処理施設整備構想

## ○岐阜県汚水処理施設整備構想とは

下水道や浄化槽などの汚水処理施設を効率的に整備、運営していくため、地域特性や地域住民の意向にも配慮した経済的な整備手法と、長期的な事業運営の方針を示したもので、市町村意見を反映し策定した各市町村が行う汚水処理施設整備計画の上位計画

## ○数値目標

汚水処理人口普及率90.7%（基準年：H26末）→95.0%以上（目標年：R7末）

## ○基本理念

「効率的かつ適正な汚水処理施設の整備による自然環境の保全」

## ○基本方針

＜中期目標：R7末まで＞整備区域の適切な見直しに基づく汚水処理施設の早期概成

＜長期目標：R17末まで＞持続可能な汚水処理施設の整備・運営

## ○構想における課題

- ・ 汚水処理施設の未整備
- ・ 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の遅れ
- ・ 浄化槽設置の公的関与の不足
- ・ 集合処理施設の整備・運営費用の増大、老朽化
- ・ 人口減少に伴う集合処理施設の運営悪化
- ・ 接続率の低迷

## ○社会情勢の変化への対応

- ・ 気候変動に伴い頻発する大規模豪雨や大規模地震への対応
- ・ 職員数の減少による執行体制の脆弱化への対応
- ・ 社会的要請に基づく脱炭素社会へ向けた対応
- ・ 土地利用方針の変更など個別の事情への対応

構想の見直し

# 見直し後の岐阜県汚水処理施設整備構想

## ○ 数値目標 [変更なし]

汚水処理人口普及率 90.7% (基準年：H26末) → 95.0% 以上 (目標年：R7末)

## ○ 基本理念 [変更なし]

「効率的かつ適正な汚水処理施設の整備による自然環境の保全」

## ○ 基本方針 [長期の基本施策の変更]

〈中期目標：R7末まで〉整備区域の適切な見直しに基づく汚水処理施設の早期概成 [変更なし]

- [基本施策] 1. 下水道整備の促進  
2. 浄化槽整備の促進

〈長期目標：R17末まで〉持続可能な汚水処理施設の整備・運営 [基本施策の変更]

[基本施策]

### ○ 見直し前

1. 汚水処理施設の整備手法、集合処理施設の統合の再検討
2. 市町村による浄化槽設置の促進
3. 集合処理施設の効率的な改築・修繕、維持管理の促進
4. 集合処置施設の市町村経営における持続可能性の確保

### ○ 見直し後

1. 広域的な連携による効率的な施設整備・運営の促進
2. 人口減少地域における集合処理から個別処理への見直し
3. 集合処理施設の最適な維持管理、改築・修繕及び更新の促進
4. 集合処理施設の経営基盤強化の促進
5. 市町村による浄化槽設置の促進
6. 頻発する大規模豪雨や大規模地震への備えの促進
7. 脱炭素社会への取組みの促進

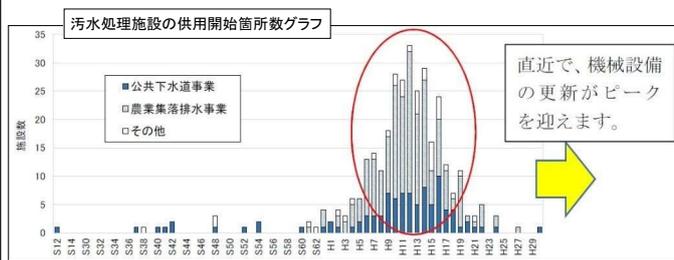
5

## 〈長期目標：R17まで〉の新たな課題とその対応

追加

### ①. 集合処理施設の整備・運営費用の増大、老朽化

- ・平成6～19年度の供用開始が多く令和4年度時点で約9割以上の汚水処理場で設備の更新期が到来
- ・本県の施設数は全国と比較しても非常に多い  
[下水道処理場数：4位 農業集落排水施設数：6位]

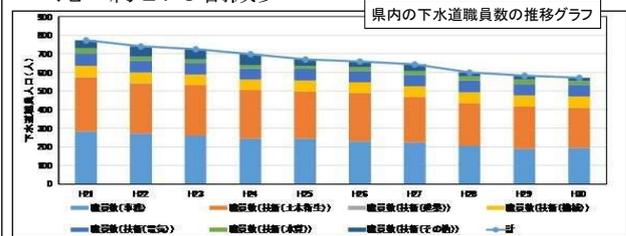


### ②. 人口減少に伴う集合処理施設の運営の悪化

- ・使用料ですべての経費が回収できているのは、約2割の事業
- ・半数以上の事業では維持管理にかかる経費も回収できていない

### ④. 職員数の減少による執行体制の脆弱化への対応

- ・汚水処理事業に従事する職員数が、10年前と比べ約2.5割減少



### ③. 気候変動に伴い頻発する大規模豪雨や大規模地震への対応

- ・県内では、平成30年7月、令和2年7月、令和3年8月と豪雨による災害が立て続けに発生
- ・平成30年9月の北海道胆振東部地震など、大きな地震災害が全国各地で発生

### ⑤. 社会的要請に基づく脱炭素社会へ向けた対応

- ・令和3年10月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定
- ・下水道事業は、温室効果ガスを全国で約530万トン排出、自治体からの排出量の多くを占める

### 新たな課題

### [見直し後の基本施策]

- |     |   |                              |
|-----|---|------------------------------|
| ①②④ | → | 1. 広域的な連携による効率的な施設整備・運営の促進   |
| ①②  | → | 2. 人口減少地域における集合処理から個別処理への見直し |
| ③   | → | 6. 頻発する大規模豪雨や大規模地震への備えの促進    |
| ⑤   | → | 7. 脱炭素社会への取組みの促進             |

6

# 計画の成果目標の達成状況

・岐阜県汚水処理施設整備構想（以下「構想という」）の見直しを行い、岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画を構想へ位置づけ、令和5年3月に策定したことにより目標を達成することができた。

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値		結果		適用
					基準年度		目標年度		年度	
①汚水処理施設整備構想の見直し実施率	%	見直し実施後の構想数 ／ 全構想数	汚水処理事業の経営基盤の強化を図ることで水の安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。	0%	R4当初	100%	R4末	100%	R4末	達成

7

修正

## 今後の方針(案)

### ◆効果の発現状況

- ・岐阜県汚水処理施設整備構想の見直しを行い、岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画を構想へ位置づけ、令和5年3月に構想を策定することができたため、本社会資本総合整備計画による事業は完了とする。

### ◆構想の推進について

- ・引続き、毎年の整備状況等の進捗管理を行うとともに、今回見直した岐阜県汚水処理施設整備構想に基づき汚水処理施設整備の推進を図る。

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	岐阜県における循環のみちの実現			
計画の期間	令和04年度	～	令和04年度	(1年間)
交付対象	岐阜県			
計画の目標	岐阜県汚水処理施設整備構想について、広域化・共同化計画の位置づけを行うなどの見直しを行い、今後厳しい局面を迎える市町村汚水処理事業の経営基盤の強化を図ることで水の安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。			
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	10	A	10
		B	0	D
		C	0	D
			0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)
			0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R4当初		R4末
1	定量的指標の定義及び算定式 汚水処理構想の見直し実施率を0% (R4当初) から100% (R4末) に増加させる。 汚水処理構想の見直し実施率 見直し実施後の構想数/全構想数	0%		100%

備考等	個別施設計画を含む	—	国土強靱化を含む	—	定住自立圏を含む	—	連続中核都市圏を含む	—	流域水循環計画を含む	—	地域再生計画を含む	—	避難確保計画の策定	—	選挙行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---	---------------

案件番号:



事後評価	
<p>○事後評価の実施体制、実施時期</p> <p>事後評価の実施体制</p> <p>岐阜県事業評価監視委員会にて意見を聴取し、評価を実施</p>	<p>事後評価の実施時期</p> <p>令和5年11月15日</p> <p>公表の方法</p> <p>岐阜県のホームページで公表</p>
<p>○事業効果の発現状況</p> <p>定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況</p>	<p>岐阜県汚水処理施設整備構想（以下「構想という」）の見直しを行い、岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画を構想へ位置づけ、令和5年3月に策定したことにより目標を達成することができたため、事業効果は発現できたと考える。</p>
<p>定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）</p>	
○特記事項（今後の方針等）	

案件番号：

○目標値の達成状況			
番号	指標 (略称)		目標値と実績値に差が出た要因
	目標値／実績値		
1	最終 目標値	100%	
	最終 実績値	100%	

案件番号：